

山口県教員育成指標【養護教諭】

山口県では、教員に求められ、期待される資質能力を「山口県が求める教師像」に示しています。

山口県が求める教師像～未来を担う子どもたちにあなただけの熱い情熱を！～

- ◎豊かな人間性と人権尊重の精神を身につけた人 ◎強い使命感と倫理観をもち続けることができる人 ◎児童生徒を共感的に理解し、深い教育的愛情をもっている人
◎幅広い教養と専門的知識、技能をもっている人 ◎豊かな社会性をもち、幅広いコミュニケーションができる人 ◎常に自己研鑽に努める意欲とチャレンジ精神のある人

「山口県が求める教師像」に示す資質能力は、教職生活を支える土台となるものであり、これらの資質能力をより確かなものとするために、教職生活全体を通じて充実・深化させていくことが大切です。
本指標は、「教職員人材育成基本方針」に示されたキャリアステージごとの役割と求められる資質能力に沿って、教員が高度専門職としての職責・経験等にに応じて身に付けるべき資質能力を具体化し、研修等を通じてその計画的・継続的な向上を図る際の目安を示したものです。

キャリアステージ		採用時	若手【自立・向上期】	中堅【充実期】	ベテラン【発展期】
求められる資質能力		山口県の掲げる教育目標を理解し、熱い情熱をもって教育活動を推進する意欲とチャレンジ精神をもっている。	教育に対する強い使命感や情熱をもち、学校に活力を与えるとともに、学習指導や生徒指導等を行う際に必要な基礎的な知識や技能を基盤とした実践的指導力を発揮している。	専門分野の力を伸ばすとともに、身に付けた高い専門性を生かして、ミドルリーダーとして学校運営の一翼を担っている。	高い能力や専門性を発揮し、学校における様々な校務等を通して、学校運営に積極的に参画したり、若手や中堅の教職員の人材育成に取り組んだりしながら、企画力・調整力を発揮している。
区分	項目				
保健管理・保健教育 （心身の健康づくり）	保健管理	○児童生徒の実態の把握の必要性を認識している。 ○基本的な処置の仕方や健康診断の計画・立案、学校環境衛生基準に基づく検査の実施等、保健管理について理解している。 ○アレルギー疾患やメンタルヘルスの問題等、現代的な健康課題について理解している。	○児童生徒の健康課題を早期に発見し、適切に対応している。 ○学校保健安全法を理解し、学校環境衛生活動や感染症予防等、適切な保健管理を行っている。 ○救急処置の技術を高めるとともに、医学的な情報や現代的な健康課題の傾向等を、教職員に的確に周知している。	○児童生徒の健康課題の解決に向けて支援方法を立てるなど、組織的に対応している。 ○保健管理に関して、指導的な立場を果たしている。 ○現代的な健康課題に迅速に対応できるよう校内研修を企画するなど、教職員の資質能力向上に参画している。	○専門性を生かし、児童生徒の健康課題の解決に向けて、校内及び地域の関係機関と連携を図っている。 ○豊かな経験を生かして、学校保健に係る学校運営に参画している。 ○現代的な健康課題に適切に対応するため、常に新たな知識や技能を習得し、学校内・学校外で指導的立場を果たしている。
	保健教育	○学習指導要領を理解し、学校における保健教育の重要性を認識している。	○養護教諭の役割を理解した上で、学級担任、教科担任等と連携し、専門性を生かしながら授業に参画している。	○児童生徒の実態を踏まえ、主体的・対話的で深い学びを促す指導及び信頼性の高い評価を行うとともに、それらの改善に努めている。	○児童生徒や地域の健康課題を踏まえ、地域の専門家や関係機関等と連携した指導を進めるとともに、他の教職員に指導や助言を行っている。
	健康相談	○健康診断や日常の健康観察の結果等を基にした、児童生徒の心身の発達段階に応じた健康相談の重要性を理解している。	○養護教諭の専門性を生かして、対象児童生徒が発するサインにいち早く気づき、基本的なプロセスを踏まえた健康相談を実施している。	○対象児童生徒の心身の状況を医学的な観点から捉え、校内支援体制の充実を図りながら健康相談を実施している。	○対象児童生徒の心身の状況を総合的に捉え、学校及び地域の関係機関との連携に係るコーディネーターの役割を果たしながら、継続した支援方針・支援方法を検討している。
生徒指導・教育相談 （心の健康づくり）	児童生徒理解	○受容、傾聴、共感的理解の大切さを理解している。 ○いつでもだれでも相談できる保健室の必要性を理解している。	○学校の指導方針を基に、児童生徒一人ひとりへの理解を深め、柔軟かつ適切に児童生徒への指導助言を行っている。 ○いつでもだれでも相談できる保健室を整え、児童生徒理解に努めている。	○的確な児童生徒理解に努めることを通じて、児童生徒の自己指導能力を高め、主体的な行動を促すよう、組織的な動きの中心となって対応している。 ○保健室だけでなく、あらゆる場面での児童生徒への声かけなどを通して日頃の状況把握に努めている。	○関係機関と連携を図りながら、組織的・計画的に児童生徒への支援を進めるとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。 ○日頃の児童生徒の状況を的確に把握し、児童生徒の問題の早期発見・早期対応につなげるとともに、重大事案の未然防止に努めている。
	教育相談 （カウンセリング）	○教育相談に関する基礎的な知識を身に付けている。	○教育相談に関する基礎的な知識・技能を身に付け、傾聴の大切さを理解し、必要に応じて医療機関と連携を図りながら、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援をしている。	○教育相談に関する高い見識と専門性を身に付けるとともに、スクール・カウンセラーと連携して、児童生徒や周囲の状況を把握しながら対応している。	○あらゆる場面で児童生徒に適切に関わることができるように、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
	問題行動への対応	○生徒指導上の課題及び対応の視点を理解している。 ○いじめに対する基本的な知識を有し、いじめ防止の重要性を理解している。	○保健室の特性を生かし、直面する課題を把握し、他の教職員と情報を共有しながら解決に努めるとともに、児童生徒、保護者に対して丁寧に対応している。 ○いじめ防止等の基本的な方針を理解し、児童生徒のささいな変化に気づく力を高め、いじめの早期発見に努めるとともに、組織的な対応につなげている。	○他の教職員と情報を共有しながら客観的な事実の把握に努めるとともに、多角的に児童生徒を捉え、組織的な動きの中心となって、関係教職員と連携して対応している。 ○組織的な対応の中で、養護をつかさどる立場として、いじめの根絶及び解決に向けた取組を推進している。	○関係機関との連携を図るとともに、他の教職員の抱える課題を共有し、助言したり、具体的方策を提案したりしている。 ○いじめ防止等の基本的な方針や、いじめに係る組織的な対応の中で、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
心身の健康づくり	人権教育	○基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもっている。	○基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもち、児童生徒一人ひとりのよさや可能性を認め、人権尊重の視点に立って指導している。	○学校運営における自己の役割を踏まえ、学校や学年の課題を把握し、課題解決に向けて人権尊重の視点に立って取り組み、成果を得ている。	○人権が尊重された学校づくりを推進するため、校内推進体制の構築や家庭、地域との連携等において、人権尊重の視点に立って指導的な役割を果たしている。
	進路指導・キャリア教育	○教育課程における進路指導・キャリア教育の意義や目標を理解している。	○進路指導・キャリア教育に関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。	○各種体験活動の充実や家庭、地域、産業界等との連携協力体制の強化に努めている。	○小・中・高等学校等を通じた系統的・計画的な推進、学校の教育全体を通じた組織的・効果的な推進に積極的に参画している。

キャリアステージ	採用時	若手【自立・向上期】	中堅【充実期】	ベテラン【発展期】
特別支援教育	<p>○障害のある児童生徒の生理・病理に関する一般的な知識を身に付けようとしている。</p> <p>○特別支援教育やインクルーシブ教育システムの理念、合理的配慮の提供に関する考え方を理解している。</p> <p>○特別な教育的支援を必要とする児童生徒の多様な教育的ニーズを理解しようとしている。</p>	<p>○学校に在籍している障害のある児童生徒の生理・病理に関する基礎的な知識を身に付けている。</p> <p>○個別的教育支援計画や個別の指導計画に基づき、専門的立場から必要な支援や配慮を行っている。</p> <p>○児童生徒の障害に関する保護者や担任からの健康相談等に真摯に対応し、その意見や事情を踏まえた支援や配慮を行っている。</p>	<p>○疾病の状況や障害の特性に応じた個別の保健指導を積極的に進めている。</p> <p>○個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成と評価において、専門的立場から意見を述べている。</p> <p>○児童生徒の障害に関する健康相談の内容を校内で共有し、必要に応じて医療機関や保健機関と連絡・調整を図っている。</p>	<p>○疾病の状況や障害の特性に応じた支援や配慮の実践を蓄積し、校内や家庭への普及を進めている。</p> <p>○個別的教育支援計画や個別の指導計画の活用、校内委員会の充実等による保健指導推進の中心的な役割を果たしている。</p> <p>○災害時等における障害のある児童生徒への支援など、校内の安心安全な教育環境の構築について提案している。</p>
	<p>○学校における道徳教育の指導計画及び教育活動全体を通じた指導の必要性を理解している。</p> <p>○総合的な学習の時間の意義や役割について、教科を越えて必要となる資質能力の育成の観点から理解している。</p> <p>○特別活動の目標及び内容を理解している。</p>	<p>○学校における道徳教育の重要性を理解し、教育活動全体で、道徳教育に取り組んでいる。</p> <p>○総合的な学習の時間における健康に関わる学習課題について、横断的・探究的な学習となるよう学級担任等に情報提供している。</p> <p>○特別活動の意義を理解し、積極的に保健指導を行っている。</p>	<p>○教育活動全体を通じて、保健指導と道徳教育を関連付けて取り組んでいる。</p> <p>○目標の実現のためにふさわしい健康課題を学校の実態に応じて設定し、横断的・探究的な学習となるよう学級担任等と連携している。</p> <p>○特別活動と保健指導を関連付け、児童生徒の自治的能力の育成を重視した指導を行っている。</p>	<p>○教育活動全体との関連を図りながら、保健指導と道徳教育を関連付けた指導計画の作成・見直しを行っている。</p> <p>○健康課題の解決に向けて、横断的・探究的な学習を展開するとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。</p> <p>○各学年、教科との関連、地域や異校種と連携した組織的な指導を計画的に進めるとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。</p>
校務分掌への取組	<p>○校務分掌の仕組み及び必要性を理解している。</p>	<p>○担当する校務分掌について、他の分掌や全体との関わりの中で自己の役割を理解し、迅速かつ的確に処理している。</p>	<p>○校務分掌について、課題を把握し、工夫や改善をしながら、中核となって取り組んでいる。</p>	<p>○校務分掌間の調整を図りながら、積極的に取り組むとともに、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。</p>
保健室経営	<p>○保健室経営の概念を知り、学校教育目標や学校保健目標などを受け、保健室経営計画を立てる方法を身に付けている。</p>	<p>○学校や児童生徒の実態に即した保健室経営計画を立て、学校保健推進のセンター的役割を果たすよう取り組んでいる。</p>	<p>○養護教諭の職務や保健室の機能を考慮し、学校保健推進のセンター的役割を果たす保健室経営において達成すべき目標を立て、計画的・組織的に保健室を経営している。</p>	<p>○学校保健推進のセンター的役割を果たす保健室経営を行い、子どもの健康づくりを効果的に推進する中心的役割を担うとともに、経営の改善を図っている。</p>
組織的・学校運営への参画	<p>○学校運営に関して、学校保健の推進に向けた組織的・対応の必要性を理解している。</p> <p>○児童生徒と向き合う時間を確保するためにも、効率的な業務遂行が必要であることを理解している。</p> <p>○教育課程の役割や機能、意義について理解している。</p>	<p>○学校運営に関して、学校保健の推進に向けた自分の役割を理解し、学校教育目標の達成に努めている。</p> <p>○教員として必要な知識・技能を高めるよう研鑽するとともに、他の教職員と協力し、限られた時間の中で最大限の効果をあげるよう努めている。</p> <p>○学習指導要領に従い、学校教育目標の達成に向けて、教育課程に基づいて児童生徒の実態に応じた指導に取り組んでいる。</p>	<p>○自校の児童生徒の健康課題やその解決に向けた方策について積極的に意見を述べ、学校教育目標の達成に向けて組織的に行動している。</p> <p>○教職員が健康でいきいきとやりがいをもって働くことができるよう、効率的・効果的な学校の指導・運営体制の構築に向け、具体的な提言をしている。</p> <p>○自校の特色を生かした教育課程の編成に当たり、積極的に提言している。</p>	<p>○学校内及び地域の医療機関等との連携を推進する上で高い能力や専門性を発揮するとともに、様々な校務を通して学校運営に積極的に参画している。</p> <p>○持続可能な学校の指導・運営体制の構築に参画するとともに、教職員全体のワーク・ライフ・バランスの実現を呼びかけている。</p> <p>○自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に参画している。</p>
学校安全	<p>○危機管理・安全管理に関わる基礎的な知識を身に付けている。</p>	<p>○危機管理・安全管理に関わる基礎的な知識を身に付けるとともに、学校内の危険を察知し、児童生徒の安全管理のために適切に対応している。</p>	<p>○学校安全に関わる研修等を企画するとともに、校内の危機管理体制や危機管理マニュアル等の点検・改善について提言している。</p>	<p>○学校を取り巻く危険について、家庭、地域、関係機関との協体制を確立するとともに、危機管理体制の状況を常に把握して、緊急時においても適切に判断している。</p>
家庭、地域、関係機関等との連携	<p>○学校、家庭、地域の連携・協働の意義や学校運営協議会の仕組みを理解している。</p>	<p>○学校、家庭、地域の連携・協働の意義を理解し、学校運営協議会や家庭、地域と協働する取組に積極的に参加して、保護者や地域の方との信頼関係を築いている。</p>	<p>○学校課題の解決、教育目標の達成に向けて、専門性を生かし、学校支援・地域貢献の取組の企画・立案など、学校運営に積極的に参加している。</p> <p>○地域連携担当教職員等と協力し、家庭、地域や関係機関等と連携・協働してコミュニティ・スクールの取組の充実に努めている。</p>	<p>○これまでの実践や経験を生かして、学校運営協議会や家庭、地域と協働する取組など、学校運営に積極的に参画している。</p> <p>○地域連携担当教職員等への助言・支援や全教職員の主体的な参画について働きかけ、コミュニティ・スクールの取組の一層の充実に努めている。</p>
人材育成	<p>○疑問や悩みを相談し、チームで対応する必要性を理解している。</p>	<p>○疑問や悩みを相談・共有しながら、自らの実践力を磨いている。</p>	<p>○互いの課題や悩み気付、支え合える環境をつくることと、経験の多い教職員を積極的に支援している。</p>	<p>○人材育成の重要性を踏まえ、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の環境づくりに協力するとともに、若手、中堅の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。</p>
法令遵守	<p>○教育公務員として求められる法令を理解し、教育に対する強い使命感や情熱をもっている。</p>	<p>○教育に対する強い使命感や情熱をもち、信頼関係に基づいて職務を遂行するとともに、法令を遵守し、不祥事の防止に努めている。</p>	<p>○学校運営の一翼を担い、高い倫理観と規範意識に基づいて法令遵守の重要性を他の教職員に助言している。</p>	<p>○高い危機管理意識をもって学校運営に積極的に参画し、法令遵守の重要性を教職員全体に指導するとともに、模範となっている。</p>